

第7日

平成22年6月16日（水）

午前10時零分開議

○議長（柴田裕隆君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は22名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、15日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に9番村上百合子議員の質問を許可します。9番村上百合子議員。

（9番村上百合子君登壇）

○9番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。9番議員、公明党の村上百合子でございます。

昨日に引き続き、傍聴席には大勢の市民の方が傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。新市長、森田市長の誕生に多くの方が期待されて、議員も日本一の朝倉市を目指して頑張れとエールを送っているように感じられます。

森田市長は、旧甘木市議会議員2期、県議会議員5期という27年間の豊かな議員経験と実績を生かして、郷土朝倉市の発展のために働きたいと決意されて、見事当選いたしました。森田市長、本当におめでとうでございます。郷土愛、市民愛にあふれた森田市長の誕生を多く望んでいた私もその一人でありまして、喜びでいっぱいです。多くの市民と同じく期待しております。持ち前の英知を発揮されて、埴本副市長とともに異体同心の連携で朝倉市政のために頑張ってくださいと思います。

これからは、質問席に移りまして、市長の7つのビジョンについて、インフルエンザ予防接種公費助成について、ヒブワクチン公費助成の質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

（9番村上百合子君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） それでは、通告に従いまして、7つのビジョンについて質問いたします。

7つのビジョンの1つであります、安心して子どもを産み育てられる朝倉を目指して、就学前の子どもの医療費を22年度より無料とし、23年度から小学校6年生までの医療費を助成しますとあります。就学前の子どもの医療費を22年度より無料とするための予算は、今定例会に補正計上されておりますので、森田市長のマニフェスト実現に向けての意欲ある姿勢を強く感じられます。23年度から小学校6年生までの医療費の助成は実現可能なのでしょうか。どのような方法で計画されようとしているのか伺いたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほどは、市長に当選したお祝いをいただきまして、ありがとう

ございました。これからは、皆さん方の期待にこたえるべく、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

今、就学前の子どもの医療費についての御質問がございました。就学前につきましては、今村上議員言われたように、今議会にそれにかかわる予算並びに条例の改正案出させていたおいてあります。8月からでも、皆さん方の御同意がいただければ、8月からも実施するという段階であります。

小学生についてどうするのかという質問でありますけれども、まず、根本的に私の考えとしてののは、いわゆる今6月から国のほうで子ども手当の支給が始まります。これは中学生までの全、いろいろありますけど、すべてに1万3,000円、月支給されるということです。その中で、私がまず就学前という、全額無料にするという一つの動機といたしますか、考え方は、確かに就学前の子どもたちにも子どもの手当は支給されますけれども、小学生、中学生という子どもは授業料無料でありますね。義務教育でありますから無料です。

一方、就学前、保育所、幼稚園含めて、保育料なりは徴収をされております。そして、まして若い、恐らく平均的に言うと、小学生の子どもを持つ、中学生の子どもを持つ御夫婦よりも若い人たちが就学前の子どもを持っておる、平均すればですね。ということを考えますと、どうしても所得等も含めて、若ければ平均的に低い、そういったことを総体的に勘案して、まず就学前の子どもを無料にしたいという思いで今回させていただきますということです。

小学生につきましては、子育ての観点から、医療費何がしかの助成をやるべきじゃないかということで、23年という書き方させていただきます。それも、無料ということじゃなくて、助成という、助成するという形で書かせていただいております。その助成の内容については、もちろん今の朝倉市の財政の状況をかながみて、内容については、これからどういう形が今の朝倉市の状況の中で適当であるのかということをも十分検討してやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） はい、ありがとうございます。今、一部助成というような考え方を市長のほうから御報告いただきました。今、出生率が、この二、三年伸びてきておりました、1.26ぐらいまでなっておりましたが、ことしより低下の傾向になるとの統計が出されました。若者の就労体系の変化の増加や晩婚化などで、この少子化はさらに進むんじゃないかなという思いがいたします。子育て、子どもを産み育てる環境は困難で、支援の拡充はやむを得ない課題となっております。

この森田市長が掲げました医療費の助成は、本当に九州一、朝倉発のすばらしい政策ではないかなと思っておりますので、その段階的におきましても、また23年以後になりましたら全額の無償が実現することを期待しております。

それから、同じビジョン1の中に、家庭や学校での読書運動を展開しますということ

掲げてあります。森田市長は以前からお話を伺うには、三国志とか、とても読書されてたということをお聞きしまして、日ごろから読書にいそしんでおられるということを感じておりますが、ことしは国を挙げての国民読書年ということで、3月の定例議会でも、子どもたちの読書推進の提案をさせていただきました。森田市長が子どもたちの読書に対してどのような考え方を持っているかをお聞きしたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の子どもたちを見てみますと、例えばゲーム機器ですとか、携帯電話、パソコン、そういった物を使うのは非常に得意であります。どちらかという、私はそういうの苦手でありますので、非常に得意であります。一方、落ち着いて本を読むという、僕は県議時代に、例えば子どもが、小学生の例えば6年生が年間にどのくらいの本を読むかという話を聞いたことありますが、私どものだんだんだんだん減ってきてるんですね。ですから、読書というのは、本を読むというのは、非常に子どもを、子どもに限らず大人もそうですけれども、非常に重要なことだというふうに認識しております。

既に今日まで朝倉市においても、読書運動といいますか、読書をするような取り組みについて熱心に取り組みをなされてることも十分承知しております。その上で、最近はいパッドというんですか、何か本じゃなくて、ああやって読めるような新しい機械も開発されて販売されておるようでもありますけれども、そういったものも含めて、活字に親しむといいますか、そういうことをぜひちっちゃいときから、子どものときからですね。

特に最近思いますのは、私もそうですけれども、文章を書いたり、手紙を書くということが非常に苦手になってきてる。自分の気持ちを伝えるのは、言葉も大事ですけども、活字にしてそれを伝えるということは非常に重要なことだというふうに認識しておりますので、そういったことをできるようにするためにも読書というのは非常に大事なことだと思っておりますので、今、市で取り組んである読書運動についても含めて、これからプラスアルファどういった形をすれば、子どもたちがより多くの本を読んでもらえるかということを検討しながら取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百百合子議員。

○9番（村上百百合子君） 本当に私と同じような気持ちで、読書に対する意欲のある答弁をいただき、本当にうれしく思います。私は、この3月の定例会におきまして、子どもたちが読み聞かせや朝読などでいろんな読書に取り組んでおりますが、自分の視野だけでとらえた読書ではなくて、専門による、司書による読書の指導を受けながら、活発にあらゆるいろんなバラエティー、いろんな視野の広い読書にいそしんでもらいたい。そして、思考力やいろんな能力を小さいときからはぐくまれる環境にしていきたいと思っております。

今、学校におかれまして、司書の、図書司書、学校図書の人たちが、子どもたちが一番読書にいそしむ夏休み、春休みという長期の休みのときに活用されておられません。一部の学校ではされているようですが、ほとんどの司書の方たちがそういう活用がされてない。

もったいないことだと思っております。これはもう3月の定例会でもお話いたしました、森田市長におかれましては、当時、選挙真っ最中で、インターネットで見る機会もなかったと思いますので、この司書を夏休みとか、そういう長期の休み、子どもが本当に読書に何冊も読める時期に活用できるような位置に配置して、大切な子どもたちの読書推進をされることを提案いたします。

それから、この朝倉市の一番の大切な財産は市民であると、森田市長はこの7つのビジョンの中にも上げておられますが、未来を担う子どもたちは、大切な本当未来投資だと思いますので、その点しっかり取り組んでいただきたいと強く要望いたします。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（林 千七君） 夏休みの学校の図書の関係でございますが、今、安全面の観点から、夏休みには子どもを学校にやっております。そういう関係で、学校図書を開いておりませんが、夏休みに入る前に蔵書はまとめて貸し出しはしておるところでございます。現状といたしましては、夏休みは子どもを家庭に帰すということでしておりますので、開いていないような状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 私の認識不足かもしれませんが、夏休みにプールに子どもたちが来ますよね。そのときは司書がいませんので、そのときの日直というか、担当の先生が図書の業務をされているということをお聞きしておりますが、どうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（林 千七君） 図書司書の先生たちは来てもらっておりませんが、学校の先生は来られておりますので、学校の先生からは指導をしていただいている状況ではございません。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） ですから、そういう貸し出しとかもされてるということですよ。子どもたちが本の返還、また新しい本を読みたいということで、貸し出しもされてるということですよ。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（林 千七君） はい、貸し出しの業務はいたしております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） そちら辺をきちんと認識していただいて、子どもたちが多くの本を、ちゃんとした司書、専門の司書の指導のもとに読書ができるような環境をつかってほしいということを提案しているのでありますので、そこをちゃんと認識していただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今村上議員が申されました、学校図書の夏休み等におけます

活用につきましては、状況につきましては教育課長が申したとおりでございますけども、今後そのあり方につきましては、もう一度先生方とも十分話して、今言われたような形で活用ができるかどうかも含めまして、充実した形での検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） では、次の質問にまいります。

ビジョン3に、心豊かに安心して暮らせる福祉の町、朝倉とあります。本所でも、支所でも1カ所で手続きが済む便利な総合窓口、ワンストップ窓口を開設しますということで、これは、森田市長も当選する以前から、このビジョンに対して、大野城市の総合窓口の制度を視察されて、こういう体制を、広域である朝倉市にとっては、手続きに来た方たちが安心して手続きをして、快く帰っていただく制度を設けるということを掲げておりましたので、これは5番議員も質問されてた経過がございますので、ぜひそれを実現していただきたいと思っております。

その3ビジョンの中の男女共同参画社会を推進し、各種委員会等における女性委員の比率を向上させますと上げてあります。朝倉市は以前から30%以上の女性の登用をということで掲げておりますし、男女共同参画条例も制定されておりますが、なかなかこの比率の向上が実現いたしません。この実現に向けてどのようなお考えをお持ちでしょうか伺いたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 昨日も各種委員に女性の登用ということで、についての質問ございました。そのときもお答えをいたしておりましたけれども、平成3年、私が県会議員になった年、いろんな例えば民生委員の総会ですとか、保護司さんの総会ですとか、保護司さんちょっとまた違いますけども、いろんなそういったものの総会に御案内をいただいております。その当時から比べますと、随分女性の比率、女性がそういった委員につかれる比率は高くなったと、多くなったというふうに認識しております。一番顕著なのが、昨日も申し上げましたけど民生委員、民生児童委員。今聞きますと、44%ぐらい女性の比率があるそうです。恐らく民生児童委員が一番多いんじゃないかなというような気がいたします。

そういった中で、女性で、こういう言い方がおしかりを受けるのかもしれませんが、女性の持つ特性といいますか、そういったものを生かせるものというのはもっともあってあるんじゃないかなと。ですから、ぜひ、昨日も言いましたけれども、ある女性に、あなたなってくださいと勧めがあると、女性のほうから、私はもうちょっとそげなことはという遠慮されるということが多々あるという話を聞いております。ですから、昨日、柴山議員が、私になるばいというぐらいになってほしいという話をされましたけど、全くそのとおりでろうと思っております。

どうしても、今までの長い慣習の中で、女性がそういったのに出ていくと、何となく遠慮されるというか、遠慮しなきゃならんというふうな、長い慣習の中でそういうものがあります。そういうものを、ひとつこの際取っ払ってって、本当に自分がこういったものやろうと、やってくれと言われた場合には、遠慮せずに委員になっていただきたい。まずそのことを、むしろ比率を高める上では、むしろそのことが、そういったことが一番大事なのかなというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 私も同感ですが、なかなか女性が、私がやるという方はなかなかいらっしゃらないですね。男性でもいらっしゃらないと思います。どうしてかという、日本の美として、謙虚は美德というような教えがありますね。本当にその人が能力を持っている人であれば、男性と言わず、女性と言わず、特に今まで男性社会が長く続いてまいりました。その中で、女性の登用というよりも、男性のほうが目の前にいる、いろんな活動をされているということで、優先的に男性が登用されてきたという経過があると思います。

しかし、私は宇宙飛行士の向井千秋さんや山崎さんみたいに、女性が飛行士になれるとか、日本でも信じられませんでしたけれども、そういう方たちが多く活躍されているという現状がございますし、今、女性の職場であったという看護婦と言っておりましたが、今は看護師として男性も多くの方が同じ職場で働いています。ですから、能力は本当に見出すものだと思っております。その方が1回、2回断られても、あなたにはできるんですよという励まして、その方の意欲と成長を期待できると思いますのでぜひ、私たち地元でも区会長さんを選出されて、2回も3回も断られても、足しげく通っている状況がございます。ですから、本当にその方を見出す、また励まして激励していくという環境というか、そういうところをつくりながら、女性の比率を上げていただきたいと思っております。

また、こういう庁舎からいろんな委員を地元におろすときには、具体的に提案をするのが一番いいと思っております。全地域を挙げて、この地域は今回は女性を出していただきたいとか具体的にさせていただく。それとか、決裁をするときに、その比率がきちんとできてなかったら、もう一度見直しはできませんかという、市長の決裁をそのときにきちんとさせていただく。それが意外と副市長とか女性が登用されているところは、そういうところがきちんとされて、比率が上がってきたという現状をお聞きしております。ですから、そういう対策を具体的にさせていただきたいと思っております。副市長どんなでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） おっしゃってることについてはよくわかります。どうしても安易に男性を登用ということになってしまいますといけませんので、女性で活躍できる方というのはたくさんいると思いますから、ですから、決裁の際にも意識してそこは見ていきたいというふうには考えてます。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 今の質問については、地域の役員についてのクォータ制といえますか、を取り入れてはという御意見だと思っております。これにつきましては、この選出につきましては、地元の主体的な選考によって選考されているところがございます。まずは地域の皆さんに、この男女共同参画の重要性を御理解をいただくために、啓発を実施しながら、具体的な数字はちょっと今のと示してはおりませんが、1人でも多くの女性の役員の選出をお願いできるように、市といたしましても、今後市のいろんな審議会等の役員の女性の登用率を引き上げるということを目標にいたしまして、今後の地域役員におけますそのクォータ制も今後の検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 本当に前向きな答弁をいただきまして、副市長、総務部長、ありがとうございます。森田市長も当然そういう意欲満々が感じられますので、よろしくお願ひします。

また、その下の項目には、高齢者の方を地域で見守る仕組みをつくりますとあります。今、朝倉市にはたくさんの施設がございますが、私は昨年、この介護に関する施設、また従事している職員、それから介護を抱える介護者、高齢の両親とかを抱える家族の方たち、8施設、それから35人の職員と48名のそういう家族の方にアンケートをいたしました。その結果、施設に入りたいという方もいらっしゃいますが、家族に余り迷惑をかけたくないけれども、自分の家で一生過ごしたいという方が半数以上いられるということを感じました。でも、本当に高齢になった両親の方は、家族に迷惑をかけたくないという思いがとても強い状況です。

でも、そういう施設が整備が整わないために虐待になったり、介護される方が倒れたりとか、いろんな問題が社会状況として起きております。朝倉市にもそういう方はいらっしゃると思います。この地域で見守る仕組みをどのように構築されていこうとしているのか伺います。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 現在の朝倉市におけます見守りの状況でございますが、皆さん、高齢者になっても住みなれた地域で安心して暮らしたいということで、今でも老人クラブの皆さん、それとか民生委員の方々、それぞれにひとり暮らし世帯や高齢者だけの世帯についての見守り活動、それから声かけ活動をしていただいております。

市といたしましても、地域包括支援センター、それから在宅介護支援センター、そういうことの訪問とか、配食サービスをします際に安否確認とか、そういうことで、いろいろな形での見守りをしているところでございます。

今後、今それぞれ行われております、そういう見守り活動、これをネットワーク化をし

て、相互に連絡をとり合いながら情報交換をしたり、きめ細かな高齢者の支援をするように準備を進めているところでございます。住民主体の福祉活動と申しますけれども、地域の支え合いの初めの一步というのは、どうしても行政が担う、そういうことで行政と住民の協働が進むものというふうに考えております。

そこで、ことしの3月からですけれども、高齢者などの見守りネットワーク構築会議というのを始めております。現段階では、まだ庁内の介護サービス課、それから消防防災課、福祉事務所、コミュニティ推進課、それから社会福祉協議会での協議になっておりますが、これにいずれは民生委員さんとか、老人クラブの方たちも入っていただきまして連携をしたいというふうに考えております。

協議の進み方にもよりますけれども、いずれは各地域の災害発生時の緊急時の支援体制とか、そういうところまで検討したいというふうに考えております。

ですが、地域の方が地域のことは自分たちでやろうという、そういう意識のもとで動いていただかないと、長続きをしないというふうに考えております。そういった自発性とかそういう継続性も考えながら、そういうことになりますので、時間がちょっとかかるかとは思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長のほうから答弁をいたしました。私がこのことをマニフェストに入れましたのは、一つ大きな意味があるんですね。非常に私が想像している以上に、この朝倉市、これは市の、例えば甘木あたりの中心地もそうですし、例えば中山間地へ行けばそうですが、ひとり暮らしとか2人暮らしの高齢者の方が、私の想像以上に多いということに改めて驚いた。そして、その実態として、それぞれの地域の、地域の例えば地域社協ですとか、老人クラブですとか、女性の会ですとかいろんな組織の方が、それぞれの地域でその地域の中の高齢者を見守る活動をなさっております。

しかし、いろんな地域見ました、地域によって非常に差があるという感じを受けました。別に熱心じゃないとかじゃなくて、取り組み方に差があるということを感じました。もちろん、そういった地域の方々の活動というのは大いにやっていただきたいし、今後も続けていただきたいわけですが、じゃあそこに朝倉市行政としてどうかかわっていくのか。

少なくとも朝倉市の住民として住んでいただいている高齢者の方に、市として最低ここまで行政としてやらなきゃならぬというのはどこまであるのかということも含めて、今ネットワークとかいろいろするための準備と申しますか、まずはどういうことがそれぞれの地域で行われておるかということ把握しないことには次には進めないものですから、そういったことをきちっと調査をして、そして、それでできればいろんな形で横のつながりもつくって、今後、そういった行政としてのかかわり方というものを構築していくという考えでおります。



○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） やっぱり地域の現状を把握していただきまして、高齢者の方たちが地域で見守られながら生活ができる環境をつくっていただきたいと思います。

また、介護を抱える家族の集いや有料の介護サポートボランティアの育成なども、行政はしっかり取り組んでいただいて、やっぱ24時間体制の何らかの有料で地域の人たちに見守られるような体制も必要じゃないかなと、高齢化が進む中では思います。

私たちが以前配食で手伝っていたときに、前夜から倒れてそのままの高齢者、独居の男性の方がいらっしゃいました。大事には至らなかったのですが、そういう方もいるということであれば、やっぱり24時間体制に近いサポートが必要ではないのかなというふうに考えます。よろしく願いいたします。

また、障害のある方に優しいバリアフリー化やだれでも簡単にわかるユニバーサルデザイン導入などにより、みんながともに支え合って生活するノーマライゼーション社会を構築しますとあります。

先日、障害者の生活訓練開校式に出席させていただきましたが、そこでもボランティア、有料ボランティアの方が限られている、足りないということ、それだけ障害者の方の活動がふえてきたということのあらわれだと思いますが、活用に制限があるということも問題があるということ指摘されておりましたので、そういう点もいろんな取り組みを、障害者にしかわからないような状況の中で不便を感じているということが、健常者が見過ごしているところがありますので、そういうノーマライゼーション社会、障害者が地域で活動できるような社会を目指していただきたいと思っております。

それから、ビジョン7番に上げてありますが、市長みずから定期的に各支所に赴き、市民の皆様の声を聞く「こんにちは市長室」を開設しますということです。これは本当に多くの市民の声を前向きにどんどん聞いて、行政と市民の協働の朝倉市を構築していこうというあらわれだと思っておりますが、どういう体制で市長室を開設しようと思っておられるのか、お聞きいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私の要するに仮称ですけども、「こんにちは市長室」ということで上げさせていただいております。現在、市長が直接市民の意見を聞くというようなことで、「あさくらを語ろう市長室」ですとか、「市長へのハガキ」ですとか「まちづくりメール」、各地区要望、陳情要望、パブリックコメントといったものが行われております。

私の考えておるのは、多少今まで行われておるものと性格的に違う。例えば一番近いのは「あさくらを語ろう市長室」というふうなものなんだろうと思うんですが、実態は私も参加したことがないんでわかりませんが、今まで経過を見てみますと、19年度で2回、参加者が115名と、20年度で2回というようなことですね。

これも非常に大事な、市民の意見を聞く大事な会なんだろうと思いますけども、私がか

ここで掲げておりますのは、要するに支所、朝倉支所あるいは杷木支所に私自身が出かけていかさしていただくということで、じゃあそこへ出て行って何をするのかということについては、今後、今検討をさせておるわけですが、まず、私が支所に行かなきゃならぬと思ったのはなぜかと申しますのは、朝倉市が合併して5年目を迎えました。特に旧朝倉、旧杷木というところは、昔は昔ちゅうか5年前まではちゃんと役場があつて、そこには町長さんがいらしたわけですね。今は支所と、その前はセンターですが、今は支所という形になっています。

そうしますと、どうしてもそこに住んである朝倉地域の方、杷木地域の方というのは、何となく市役所、いわゆる行政あるいは市長、昔は町長さんですが、非常に自分たちと遠いものだと、遠くなったという感覚をお持ちです。そのことが一つには朝倉という一つの自治体になった。もちろん私が申しますように一体感、新しい市としての一体感が、これから絶対行政を進めていく上で必要なわけです。

そういった場合に、やはり定期的に行くことによって、例えばそういった地域の住民の市長もちゃんとこちらへ来よらっしゃるばいとか、そしてもう一つあるのは、職員、そこで働く職員の、もう数が少ないで本当寂しいですね、役場から来ると。しかし、そこに働いている職員たちは、その地域においては朝倉市の顔なわけです。

ですから、そういったことをきちっと意識を持って、その地域の住民に対応していただかなきゃならん、そういったことも私が定期的に行くことによって、その職員たちもそういった意識を持ってもらえるだろうと。そしてあわせて、余り大それた形でわざわざ行きますからという形で意見を聞くというじゃなくて、もっと気軽な形でいろんな方のお話をして吸収する、これは私自身の考え方ですけども、そういったことも必要なのかなと。

そういうものを含めて、今後、仮称でありますけれども、こんにちには市長室というもののあり方というものを、どういう形でやればいいのかというのを検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百百合子議員。

○9番（村上百百合子君） 本当、支所体制になりまして、本当に遠くなった、イコール不便になったと感じる市民の方はたくさんいらっしゃると思います。そこに市長、実際に赴いてそこに市長室ができる。きょうはここが本庁なんだというような意識でいろんな手続がスムーズにできる。また、市民と職員の協働の信頼関係がとれながら、いろんな意見の交換ができるということは、とても朝倉市の構築に必要なものだと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思っております。

ここにも幹部職員に女性を積極的に登用し、その個性と能力を行政に生かしますとありますので、先ほどの男女共同参画ではございませんが、女性の能力を向上させるという取り組み、配置でもいろんな面でもそういうところもあえて加えて取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。インフルエンザ公費助成予算について上げております。この小学校6年生までの予算措置の方向なのかということで上げておりました。これちょっと通告前はまだ予算書をいただいて、補正予算のをいただいておりませんでしたので、もう既にこの定例会に6年生までの予算が組まれているということでもあります。

昨年、猛威を振った新型インフルエンザがございしますが、新型インフルエンザに対しては、中学校3年生まで昨年助成が可能でした、全額助成がですね。昨年のインフルエンザ疾患による休校状況がここにあります。甘木中学校が休校9月の9日、それから金川小学校が9月の14日、6年生が全、まあ1クラスしかございせんが、閉鎖ですね、それから、9月の15日は南陵中学校が1年が閉鎖ですね、9月の16日、南陵中学校が休校、それから中学校を上げますと9月の17日、比良松中学校3年が学級閉鎖、それから杷木中学校が10月の5日、また8日に3年生と2年生が学級閉鎖というような実態がございします。

子どもたちの医療助成も大事なんですけれども、やっぱり医療の最前線は予防対策が一番です。費用も少なくて済みますし、子どもたちの健康を守ることができます。予防に対する拡充を中学3年生まで実施した経過が昨年ございしますので、スポーツ活動や受験勉強に一生懸命頑張っている朝倉市の子どもたちの予防対策に力を注いでいただきたいという思いがございしますが、市長、どのようなお考えでしょうか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 中学生までのインフルエンザワクチンの拡充をということでございしますが、金額的なことをまず申し上げますと、市内の中学生1年生から3年生まで約1,700人となっております。13歳以上の接種につきましては、1回でワクチンの接種が済みます。そこで、接種料1回4,000円といたしますと、680万円が必要となります。

確かに少子化対策でありまして、また重症化防止ということもありますけれども、昨年、議員もおっしゃいましたように、急に新型インフルエンザが猛威を振るいまして、そのワクチンを市独自で助成を図ったということがございします。そういうふうな事態もありますし、また、中学生の罹患率、インフルエンザの罹患率というのは、小学生までの子どもさんの罹患率見ますと2分の1というふうに言われております。そういう子育て支援という目的の中でも、一応線引きをさせていただいて、特に体力的にもまだ十分に強化されていないインフルエンザウイルスの影響を受けやすいという小学生までを対象とさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） やっぱり小学生よりも中学生のほうが活動範囲広いんですね。ですから、そして中学生はスポーツでも、まして受験勉強、一番インフルエンザの罹患率の高いときに、もう睡眠不足でもう体力、もう本当食事ものどを通らないような精神状態で受験勉強に取り組んでいます。そういう状況を考えますと、やっぱり本当に子どもたちの健康を守る、また一人の子どもが風邪を引いたり、インフルエンザにかかれば、その家

族も仕事を休んだりいろんな状況がございますので、本当に医療対策ではないと、また経済対策、いろんな面から見てもこの予防に対する680万円は有効な活用だと思っております。市長、どうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長が答弁しましたけれども、村上議員のお気持ちはよくわかりますが、恐らく去年は新型インフルエンザ流行の兆しという特殊な状況の中で、無料にされたんだろうと思うんですよ。

通常の場合、じゃあこれをそのまま続けていいのかどうかというのは、ちょっと政策判断もあるんですが、ただ一つだけ申し上げたいのは、特殊な事情の中で去年は行われた。それと同じように今年度もやるのかということになると、それはちょっと違うのかなと。それはもっと、昨年したからことしやんなさいという話じゃなくて、純粹にじゃ朝倉市としてどうしていくかということの中で、インフルエンザ、特殊な事情じゃなくて通常の場合どうしていくかということの中で判断させていただかなきゃならぬ。しかし、残念ながらことしについては、そこまでちょっと無理なのかなという感じであります。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 私も強行で全額補助という気持ちでございましたが、やっぱり1回4,000円かかります。今65歳の方は1,000円で国の平成13年度からそういう制度がとられておりますが、一部助成でも子どもたちの子育て中の家庭にはとても助かる制度でございまして、一部負担とかそういう思いの中でも前向きに検討していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次のヒブワクチン公費助成について、財政困難の中と思いますが、本当に子どもの、今、少子化の中でせつかく誕生した命を健全に成長させていくということで、このヒブワクチンの公費助成について質問いたします。

体の中で最も大切な部分と言える脳や脊髄を包んでいる膜を髄膜といいます。この髄膜に細菌やウイルスが感染して起こる病気が髄膜炎で、細菌が原因で起こる細菌性髄膜炎は、初期症状が風邪などに似ているため、早期に診察・診断することが難しく、治療を受けても約5%が死亡、25%が発育障害、知能障害、聴力障害、てんかんなどの後遺症が残り、さらには最近では抗生物質の効かない耐性菌もふえてきて、治療が困難になっています。

先日、6時のニュースでも、朝のニュースでもそういうのがラジオで入っていました。年間1,000人の方たちが感染しているということで、50の方が亡くなっている。100人以上の方が後遺症が残っている。5歳になるまでに2,000人に1人の乳幼児がヒブ髄膜炎にかかっているということです。

現在、世界の110カ国以上でヒブワクチンの接種が実施されている経過がございます。この接種はまだ国でとられておりませんが、各自治体では、朝倉市も400名ぐらいの子どもさんが出生されているところですが、少ない出生の中の子どもさんを健全に育成、はぐ

くまれていくことを考えますと、やっぱり発見できない状況がございますので、ワクチンを投与していくということを求めたいと思います。担当課はこのヒブワクチンに対してどのような知識をお持ちでしょうか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） ヒブワクチンですが、ヒブについては先ほど議員がおっしゃったように、脳と脊髄の周囲を流れている脊髄の中に細菌が入り込んで炎症を起こすということで、細菌性髄膜炎、これを起こすのがヒブ、インフルエンザB型、これを略してヒブと言いますが、だというふうな認識を持っています。

ヒブの患者はほとんどが乳幼児で、全国で細菌性髄膜炎の患者は年間600人というふうな報告が上がっております。4歳までに多くが発症しまして、発症者の20人から30人が亡くなると、100人程度に後遺症が残るというふうな、後遺症としててんかんとか難聴、それから発育障害、そういうふうなものが残るというふうな認識しております。この予防のためのワクチンがヒブワクチンだというふうな認識をいたしております。

あとワクチンについては、ゼロ歳のときに3回接種をして、その1年後に1回、計4回の接種が必要となって、費用といたしましては約3万円ほどというふうな言われております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 600人で亡くなる方が二、三十人というのはデータが古いんじゃないでしょうか。私、先日のニュースで医学博士の方、ちょっと名前忘れましたが、女性の方でしたけれども、50名が亡くなっているということが統計、後また新聞に載ると思いますが、そういうお話があつておりました。

ですから、ヒブワクチンは1回の接種が8,000円ぐらにかかるとですね。ですから、年齢によって4回しなきゃいけない人もおれば、2回でいい人とございます。全国的には全額負担ではなくても、混合で、全額負担というわけではなくて一部負担でされているところが多いようですが、やっぱり一番完全な脳に影響するということですから、それが発見がもうしにくいということが現状として上げられるわけです。

ですから、本当に子どもたちが立派に成長していただくことを思うと、このヒブワクチンの投与に対する公費助成に対する思いを私は訴えざるを得ませんので、市長、この点ぜひ御理解いただいて、対策をお願いしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） ヒブワクチンといいますのは、19年の1月に厚生労働省によって製造販売が承認されております。20年の12月から供給が開始されたということです。しかし、現時点では予防接種法に定める定期接種というふうにはなっておりません。これは議員おっしゃったとおりでございます。

その理由といたしまして、使用実績が少なくワクチンの有効性、安全性などのデータが

少ないということで、現在、国においても、調査研究が進められているということでございます。

ワクチンをどの子どもにも平等に受けられるように助成をするということは、非常に大切なことだとは思っておりますが、市といたしましては、現時点では定期接種となっていないこともありまして、やはり慎重にならざるを得ません。今のところ公費負担の予定はございませんが、国の予防接種法上の取り扱い、それを見ながら判断していきたいと考えております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 9番です。これはWHOでも定期予防接種として推進しているんですね。効果がちょっと今さっきも私がお話ししましたように耐性菌が増えてきたということで、治療が困難になっているということはあるんですが、予防接種に対しては任意の接種であれば本当に子どもたちが、4回接種した場合はほぼ100%抗体ができて、高い予防効果が認められるということが上がっております。

私、日本の医療対策でこの医療を使いたいとたくさんの方が、例えば重病になってこのお薬を使いたいと思っても、厚生省は副作用が副作用がということで、その人が治りたいということよりも、副作用、何万分の1かの副作用を重視して抑えるというところがあって、予防対策に対する後進国だと日本は言われております。

ですから、本当に素晴らしいものであれば、任意で少しでも助成をして子どもたちの成長に市が携わっていきたい、そして将来の朝倉市を担っていただく、郷土朝倉市を感じる子どもたちに育てていただきたい、そして子育ての人たちが、ああ朝倉市はこういうこともやってくれている、財政困難で、あんな田舎でこんなことを取り組んでくれているというように、特色ある朝倉市を目指して、森田市長が掲げます日本一の朝倉を建設していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩